

多様な人材育成に関する万国津梁会議（第5回） 議事録

日 時：2021年2月16日（火）13：00～16：00（オンラインにて開催）
出席者：14名（委員9名、県企画調整課2名、事務局3名）
【委員】宮平栄治委員長、平良一恵副委員長、鯨本あつこ委員、
伊良皆和弘委員、嘉数道彦委員、喜屋武裕江委員、金城伊智子委員、
小島肇委員、山崎暁委員（9名）
【沖縄県企画調整課】花城安博副参事、平良秀春班長
【事務局】上江洲、樋口、親泊

事務局：これより、多様な人材育成に関する万国津梁会議、第5回、最終の会議を開催させていただきますと思います。

まず初めに報告事項として、今回、最終を迎えるということもありまして、今後の取組等も含めて、沖縄県企画調整課ほうから報告事項がございますので、よろしくお願いたします。

<報告事項>

県企画調整課（平良班長）：皆さん、こんにちは。企画調整課の平良と申します。今回は第5回に当たりますけれども、非常に多様な視点から人材育成についてご議論いただきまして、本当にありがとうございました。ここまでまとめていただいた宮平委員長、平良副委員長、たくさんの意見を出していただいた皆様に、本当に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。最終局面といえますか、まとめの段階に入っております。その後どうするのかという県の考え方を、ここでご説明しておいたほうがよろしかろうということで、少しお時間を冒頭で頂いたところです。よろしくお願いいたします。

事前に少し、お話をさせていただいているところもありますけれども、今年度で一旦、この会議の提言はとりまとめていただいて、知事にご報告いただくということで、今、こちらのほうも準備をさせていただいているところでございます。今回の提言については個別の様々な分野というよりもベースとなっている人材育成の根幹的なところをご議論いただいている、非常にありがたく思っております。折しも、人材育成の施策というのは常に展開しているところではありますが、令和4年度から新しく始まる新たな振興計画、いわゆる沖縄振興計画に向けて、今、沖縄県では準備を進めているところでございます。1月末に骨子案を公表して、今月いっぱい県民の皆様や各所から意見を募集している段階でございます。3月に、市町村もしくは企業の皆様、県民の皆様からの意見を踏まえて、計画の素案を作ることになっております。今回のご提言については、その素案の検討作業に活用させていただきたいと思っておりますのでございまして、計画

に反映させるというか、検討で活用いただいた上で、そのエッセンスをもとに、非常に全庁的に幅広く、施策というか、事業というか、取組を展開できればと思っているところでございます。事前に我々の受け止め方というか、こういった形で進めたいというお話をさせていただいた上で、最終、本日のご議論をいただければと思った次第でございます。冒頭にお時間を頂いております。あと、年度頭というか、会議の最初のところで、今年度いっぱいこの会議を一旦まとめるということでご議論いただいてきたところでございますけれども、県としては今回の議論を踏まえて、来年度、テーマを少し絞り込んだ形で人材育成については継続して議論していきたいと思っているところでございます。提言書も、素案を見させていただくと、次の展開に向けた議論というところも少し見て取れるような形でとりまとめていただいております。こういった今回のとりまとめというところと、例えば来年度に向けて引き続き議論するところも、今日合わせご議論いただければ非常にありがたいなと思っているところでございます。

来年度は、またリニューアルというわけではないですけど、どういう形で進めるかというのは、今、検討しているところでございますが、別途、ご参加いただいている委員の中には、来年、沖縄県振興審議会も動き出しまして、また引き続きお世話になる方もたくさんあるかと、小島委員も本会議ではお世話になりますし、金城委員、喜屋武委員も人づくり部会の委員でございますので、引き続きお願いしたいと思います。また文化芸術分野についても、ちょうど首里城の復興・復旧の議論が加速する中で琉球文化をしっかりと捉えて継承し発展させていくという大きな県の方向性を持って、今いろいろと検討されているところでございます。今回、嘉数委員からのご議論いただいたところについても、そういった方面でも積極的に活用していきたいと思っております。企画調整課、企画部でございますので、関係部局と連携してご提言いただいた内容については、ぜひ県政に活用できるように取り組んでいきたいと思っております。そういう方向性を、最後にもう一度お示しして、ご議論いただければと思い、お時間を頂いたところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：平良班長、ありがとうございます。平良班長からもお話がございましたように、今回審議事項として提言内容のお話を揉んでいただくわけですが、それから更に次のステップとしまして、提言書を次年度、もう少し絞り込んだ形で進める、その具体的なテーマについてとか、その辺りも盛り込んでご議論いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。平良班長、もう1点、お願いします。

県企画調整課（平良班長）：今、ご説明したところでご質問とか気になるところがあれば、簡単にご質問を受けていただいて対応しますので。それが終わりましたら、私、議論の中に入っていると邪魔なので画面を消しますので、こういう形で恐縮ですが、ご了解いただければと思います。よろしくお願いいたします。ご質問とかご意見があれば、よろ

しくお願いします。

事務局：では、事務局からよろしいでしょうか。最終提言をまとめるのですけれど、知事への手交もあるかと思うのですが、現状でのお考えをお聞かせください。

県企画調整課（平良班長）：今日、議会の開会日でございます、2月県議会がちょうど今日から始まるところでございます。1年を通じて一番長い期間の議会になりまして、3月の中旬、下旬までは少し日程が取りづらくて、今、秘書課と調整している話では、3月23日の2時から2時半を目処に、皆さんと日程のご相談をさせていただければと思っております。今回、コロナ禍の人材育成ということで、非常にデジタル・トランスフォーメーションの議論も活発にご議論いただいているところでございます。そういった意味ということでもないですけど、感染防止も含めて、今回の報告会ということになります、こういった形のウェブ会議の形で知事にもご参加いただいて提言をご説明いただきつつ、皆様からコメントも頂きつつという、30分ぐらいの意見交換会ができないかということで、今、調整をさせていただいているところです。こちらのほうはまた日程調整も含めて、事務局とも相談しながら、皆様のご都合、ご意見等をお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。他に何かご質問等、ございますでしょうか。大丈夫ですか。

県企画調整課（平良班長）：それでは、私はここで画面から消えますので、活発なご議論をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

事務局：ありがとうございました。早速ではございますが、審議事項のほうに入りたいと思えます。

（※会議資料 p.1 表示）

本日のメインの審議事項でございます。提言内容（案）について進めていきたいと思えます。こちらからの進行につきましては、宮平委員長にバトンタッチしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

宮平委員長：まず、事務連絡事項がありましたので、それから片付けましょうか。3月23日の14時から14時30分。この件から、委員の先生方、ウェブでやるということでしたので、日程はどうなっているのかという。

事務局：23日の14時から14時半ということでございます。この時間帯でご参加可能な方、あるいはご参加が難しい方がいましたら、事前に教えていただきたいと思います。
(※両手で丸など参加可能のジェスチャー)

事務局：本日、欠席となります有木委員のほうも、23日はご参加いただけるということでございました。

宮平委員長：では、ほぼ全員参加できるということで。よろしく申し上げます。次に、先程、今日のテーマとして、3点あります。

＜審議事項：提言内容（案）について＞

事務局：1つが、今お話ししました知事の手交への参加。提言書の活用の仕方につきましては、企画調整課のほうからご説明いただいた通り、新しい振計の素案になるということです。それをイメージしながら提言書をまとめていただけたらと思います。

宮平委員長：それと、次年度に向けて取り上げたいテーマであるとか、あるいは深堀りしたいことであるとかというのが、新たに議題として入っていたりしましたので。まずは、提言書（素案）のほうから片付けましょうか。

事務局：はい、お願いします。
(※提言書（素案）表示)

宮平委員長：はい。その素案のほう、各委員の先生、ご覧になっていただいたと思えますけれど、気になった点がありましたら、各自、述べていただきたいと思います。

まず、最初の序文ですけれど、こういう形で書かせていただきましたけれど、後から読んでみると、もう少し付け加えたいと思います。

(※提言書 p.1 表示)

あと、今日、日本経済新聞の経済教室の面にある『私見卓見』の中で、嘉数委員が仰っていた内容をほぼ踏襲する内容が出ていましたので、それもまた参考資料に入れます。資料の内容は、伝統芸能などの文化は一度途絶えてしまうと、再生が難しいつまり、「無から有は生まれませんよ、有の中から新たなものがどんどん生まれていきますよ、じゃあ、伝統芸能などの文化人材をどのように守り、育むのか」というような内容がありましたので、その考えや対策が、提言書の序文の中には盛り込んでいませんでしたので、明記します。

それと、あともう1つ、多様な人材というと、どちらかというと幼い子ども達の人材育成の記述がおおい。平良副委員長とも話しているのですが、社会人にも伸びしろはあ

ります。その伸びしろについて、私が記憶している範囲ではコミュニケーション能力だったりとか、あるいは経験値をまとめる力であったりとか、そういったところがありません。この点も追記します。

重要なポイントは、SDGsにもありますが、誰も取り残さない。この世に生を受けたからには、何らかの役割があるということで、その役割あるいは活躍する場を、社会というものは用意しないとイケない。用意してそれをその人達に、「社会的に皆さんのことを意識し、承認していますよ」という風な場作りですね。そうすることによって、社会承認が得られて、その人は社会に対する興味・関心を持って社会貢献ができるようになるというような考え方を盛り込ませていただきました。そうすることで、だから多様な人材という風になってくるのではないかと考えて、この文章を書かせていただきました。

もう1つはエビデンスということで、事務局から各委員のほうに、「いろいろな背景となっている例は何ですか」ということをお尋ねになったと思います。それにお答えの一つ一つがエビデンスです。エビデンスとは何かというと証拠なんですけれど、根拠です。根拠に基づいて、恐らく委員の先生方はご発言なさっているだろうと私は考えて、それで例をお出していただいて、その具体例をモデルケースとします。県のほうは、具体例を調べることによって政策実現可能かどうかという判断ができるし、あるいは認識度が広がります。

後段のほうにも書かせていただきましたけれど、昔あったのですが、うまくいった地域、国のやり方をそのまま丸写しすればいいわけではありません。その辺については、県の企画調整課の平良さんが一生懸命これから勉強していただいて、沖縄県に合うような形でカスタマイズしていただくと、そうして下さいというような形で、ちょっと念押ししているような文章で締めくくっております。それが序文の内容になっています。お読みいただいて、ちょっとこれは違うんじゃないのとか、ここはこうしたほうがいいんじゃないかなというアドバイス等がありましたら、後ほど事務局あるいは私のほうにメールを頂ければ修正いたしますので、よろしくご検討下さい。これが序文です。序文については、後でまた修正するとして、次ですね。

(※提言書 p.6 表示)

非認知能力の重要性ということで、ここからは事務局から説明していただけますか。

■1. 産業振興を担う人材の育成に関する提案：1-1 非認知能力の育成

事務局：まず、産業振興を担う人材の育成に関する提案です。その1つとして、非認知能力の育成が挙げられるかと思えます。現状と課題につきましては割愛しますが、非認知能力が大変重要だということでございます。各発達段階において、この非認知能力というのは、世代ごとに取り組むべき課題も異なるということですので、個別に提案をさせていただきました。

(※提言書 p.10 表示)

提案内容としましては、幼児教育ですとか初等・中等教育、高等教育、それから社会人に対してどういった取組をすべきかという形で提案をさせていただいております。幼児教育で非認知能力を伸ばす取組として、スタッフを雇うという形で担当職員をつけて非認知能力を伸ばす為の専属のトレーナーみたいな方、コーディネーター、アドバイザーみたいな方を張り付ける、その為の予算措置といった取組もお願いできないかとか、あるいは小中学校で非認知能力を伸ばす取組などです。高等教育に関しては、まだ埋めていませんが、後ほどご意見を賜れたらと思っております。

(※提言書 p.11-12 表示)

それから社会人の非認知能力を伸ばす取組として、もう少し企業間が連携して伸ばしていく、あるいは企業間・組織間で人がどんどん移動していろいろな視点から物事を考えて自分ごととして捉えていくといった取組がなされる社会、そういったものがつくれたら非認知能力を各発達段階で伸ばしていけるのではないかという形の提案でございます。

宮平委員長：ありがとうございます。いかがでございましょうか。

事務局：どうでしょうか。どんどん流していきましょうか。

宮平委員長：じゃあ、後でやりましょうか。ページ数がちょっと見えないので。今のページがどこか分からなくて。今どこのページをやっているのか。

(※提言書 p.10 表示)

これは小学校・幼稚園における非認知能力の職員の配置ですよ。その次、黄色（ハイライト）がありましたね。

(※提言書 p.11 表示)

これは、垣根を取り除いてやるという。これは後で。高等教育機関で非認知能力を伸ばす、ここがないということですね。11 ページ。

次が 12 ページで、これが企業。

(※提言書 p.12 表示)

これがそうですよね、企業間・組織間。12 ページですね。はい、分かりました。後でまた、やりましょうか。

次に福祉・介護の説明をお願いいたします。

(※提言書 p.13 表示)

■1. 産業振興を担う人材の育成に関する提案：1-2 社会インフラとしての福祉・介護を再評価

(※提言書 p.15 表示)

事務局：同じく産業振興を担う人材の育成に関して、社会インフラとしての福祉・介護を再評価してはどうかという提案です。基本的に、これからの高齢化社会等に向けて、福祉・介護の重要性が益々増していますが、人出不足もあり、何らかの取組が必要ではないかということです。

これに対して、福祉・介護への従事者を増やしていくための継続的な情報発信と介護に携わる方々の待遇の改善が必要ではないかという提案です。基本的にはその為のガイダンスや福祉職場の体験とかといったものが諸々なされていて、そういった今実際に行なわれているものを継続していくほうが望ましいということ。まだこちらも意見を反映していないのですが、これだけではマイナスイメージの払拭にはつながらない、もう少し検討すべきだというご意見が、委員の中からございました。

そして、福祉・介護従事者の待遇改善とキャリアアップ支援の為の取組です。沖縄県独自の制度をつくって、福祉・介護に携わる場合に資格とかが必要なんですけれど、その辺りをもう少し充実させる為の取組をしてはどうかということです。従事者が更なるキャリアアップを図る為、研修制度を最大限に利用するという環境整備を県の中で整えていくという取組はどうかという提案です。

(※提言書 p.16 表示)

更に、3つ目の提案としまして、ICT環境の整備に対する補助ということです。これから、ICTの利用も増えていきますので、その辺りを利用して今の人手不足をある程度 ICT で補うという形で取り組めればいいのかというところでございます。そういった提案を盛り込んでおります。福祉・介護のほうの提案につきましては以上でございます。

宮平委員長：ありがとうございます。じゃあ、次にいきましょうか。次が IT リテラシー。

(※提言書 p.17 表示)

■1. 産業振興を担う人材の育成に関する提案：1-3 IT リテラシーを有し、活用できる人材

事務局：次が、IT リテラシーを有して活用できる人材というものが重要なところで提案させていただいております。こちら、用語がなかなか難しいのでもう少し分かりやすくするようというご指摘もありましたので、この辺りは追って整理していきたいと思います。

(※提言書 p.18 表示)

IT リテラシーを有した人材のニーズとかテクノロジーの発展とかがどんどん進んできておりますので、それに対応しなければいけないということと、それから山崎委員のからご指摘いただきましたデジタル知能指数（DQ）を養わなければならないということでございます。

（※提言書 p.19 表示）

そして、デジタルデバイドが拡大しており、文科省のほうで GIGA スクールなどで対応しているんですけど、そういったことを沖縄県独自で進めていかなければいけないということで考えております。

（※提言書 p.20 表示）

そこで、提案のほうでございますけれど、まず 1 つ目に、教育現場における ICT 機器の活用の推進ということで、コロナの影響で生徒達にタブレットを持たせるとか、それを利用してオンラインで授業を行うとかいろいろと進んではいるようですけれど、まだまだ不足しています。そして ICT 担当、それを扱える人材というものが不足していますので、その辺りをもう少し充実させるようなことに取り組むという提案です。

（※提言書 p.21 表示）

それから 2 つ目にデジタル知能指数（DQ）に関する学びの機会が必要だということで、そういった取組を提案しております。

3 つ目にデジタルデバイドの改善に対する取組といたしまして、デジタルデバイドという課題に対して研修を行うという対応、環境を整えることで ICT 機器を利用するという機運を高めて行く。あるいは学生に対して、地域社会と実際に交流を持って現場に入って行って、地域社会が持っている課題というものを吸い上げ、それを実際に学生さん達が解決する為に ICT 機器を活用しながら解決していくという、そういった取組も必要になってくるのではないかとということが考えられます。

（※提言書 p.21-22 表示）

それから 4 つ目としましては、求められる人材の変化を発信していくための仕組みづくりが必要になってくるのではないかとこのところでございます。情報発信として、両者がタイムリーに情報交換ができる場の創設が重要になってくると思います。たとえば、ビジネス・アナリストなども必要になってくるのであれば、ビジネス・アナリストをテーマとした普及啓蒙のイベントを県主催で開催し、マッチングする為のポータルサイトあるいはマッチングできる場、出会いの場といったものをつくっていくことが必要になってくるのではないかとこのことでも取り上げています。

（※提言書 p.23 表示）

■1. 産業振興を担う人材の育成に関する提案：1-4 伝統文化芸能活動における連携・棲み分け

事務局：引き続き、4つ目の提案としまして、伝統文化・芸能におけるITの連携・棲み分けです。伝統文化をこれからも維持・継続していく為にITを活用しつつ、ただしITばかりに頼らずにやっていく方策がないかということで、主に嘉数委員からご意見を頂いて、整理させていただいております。

提案内容としましては基本的には2つです。

(※提言書 p.24 表示)

オンライン、ICTを活用して多様なメディアを通じてコンテンツを配信して伝統文化・芸能活動への興味関心を高めるといふ、間口を広げる、入り口を増やすというイメージでございます。基本的にオンライン上で伝統文化の映像等々を配信していくということをするべきではないか。その為には伝統文化に詳しい方、それからICTのツールの活用に詳しい方、その両面で育てていかなければいけないのかなという、その取組をするべきだという提案です。

もう1つは観光客とか移住者とか、沖縄の歴史や文化などを知らない人達に、まず入り口段階として言葉(方言)などの壁がありますが、その壁を取っ払う為の取組、情報発信をこのオンライン上でやっていけるのではないかとということです。

(※提言書 p.25-26 表示)

それから実際に伝統文化・芸能を担う後継者を育成する為の提案として、学校教育に伝統文化・芸能を取り入れていくことです。沖縄県民のアイデンティティー形成に貢献していくという提案ができるのではないかと風に考えています。そういったことを通じて地域への誇りや愛着(シビックプライド)の形成にも寄与していくのではないかと。実際の取組としては、学校教育においてこういった伝統文化を見聞きする、体験するといった時間ですとか、それらについて学ぶ時間を設けるといふこと、実際に伝統文化を今担っている方々が学校現場に入り込んでいくという形のイメージで考えております。

かなり駆け足でしたが、産業振興を担う人材の育成に関する提案としては、こういった形で意見が挙げられましたので、整理させていただきました。

■2. 学校教育と社会教育の総合的・横断的な取組等の推進に関する提案：2-1 自発的な問題意識・興味の育成

事務局：続きまして、学校教育と社会教育の総合的・横断的な取組等の推進に関する提案でございます。その1つ目としまして、自発的な問題意識・興味の育成というものが必要になってくるのではないかと。これから平均寿命も伸びていって、学ぶ機会や生涯学習というのが当たり前の時代になってきます。そこで、きちんと総合的・横断的な取組を進めていく、いつでも学べるというものが必要になってきます。それから企業組織に

おけるキャリア形成と学びの継続ということで、社会人になったから勉強が終わりではなくて社会人になってからもキャリアアップ、スキルアップの為にどんどん学んでいくということが必要なのではないかと考えています。

(※提言書 p.28 表示)

そこで提案といたしましては、1つ目、子ども達が興味関心のある事柄から更に別の学習を深めることができる環境づくりが必要なのではないかと考えています。今までの知識一辺倒、記憶力、ハードディスクの容量が大きければいいという教育ではなくて、もう少しいろいろな視点から学ぶということが大事なのでは、と考えます。基本的には、人の役に立ちたいという基本的な欲求を育む為に地域と学校が連携して、企業からビジネスの第一線で活躍できる方々をどんどん教育現場に招聘して講義してもらおうとかといったことをやると。ただ、このときに子ども達が今持っている興味関心一辺倒でやっちゃうと少し偏ったことになるので、そこは注意しながら育成をしていくということが重要ではないかという形の提案をしております。

(※提言書 p.29 表示)

2つ目は、企業組織において社員が学びなおすことの意義を認め、勤務体制への配慮や、人事や手当を考慮するという提案です。最初の提案が、実際に教育現場にいる子ども達、学生達に対する提案であるのに対して、今度は社会人に対するキャリア教育の為に提案です。欧米の大学のように一旦社会に出て、お金を貯めて学びなおしてキャリアアップを図るという、そのようなイメージで考えて良いかと思えます。高校、大学、大学院を出て社会人になったら、それで教育が終わりではなくて、そこからまた学びなおすということができる社会、学び続けることを社会が容認する、奨励する、そのような社会にする為に、今働いている勤務時間とか勤務体制とかといったものを見直すという風土等をつくっていくということです。

また同じように、貧困世帯は教育の機会を得ることに少しハードルがあったりする世帯もありますので、その辺りの補助、あるいは失業された方がキャリアアップの為に勉強する際に生活面での保障も必要になってきますので、その辺りも含めて何か教育に対する支援をすべきではないかと考えて提案をしております。

■3. 地域を支える人材の育成に関する提案：3-1 地域人材が活躍できる仕組みづくり (仮題)

(※提言書 p.32 表示)

事務局：次は、地域を支える人材の育成に関する提案、32 ページでございます。

こちら1つ目の提案として、適当なタイトルが定まらずに仮題としていますが、地域人材が活躍できる仕組みづくりに取り組むべきだという提案でございます。現状としましては、県内の人材、15歳以下の人口比率が日本一で、かなり若い県であるということです。ただ小規模に市場や人口、島がバラバラに分かれているものですから、本来

は統一的に何か対応をしないといけないんですけど、まだ十分にできていません。特に沖縄本島ではなく、その他の小離島といったところから高等教育を学ぼうと思ったら、どうしても島を出なければいけない。島を出ていろいろなことを学んで、それを活かして島に帰って貢献したいと思っていても島に仕事がなくして U ターンが困難です。それで、どんどん島の人口も含めて縮小していくという悪循環があるので、その辺りを解決する為の取組というものが何らか必要ではないかということで考えています。

(※提言書 p.33 表示)

提案につきましては、1つ目として、離島・僻地においても高等教育を受けることが可能な環境の整備が必要ではないのかということです。今現在、離島から高等教育を学ぼうと思ったら沖縄本島ですとか県外に、15歳とか18歳で出て行かなければならない。そうすると親御さんの負担もかなり大きなものになってくるので、負担軽減のために ICT を活用して e ラーニングとかオンラインで学べる環境整備をすれば良いのではないかと考えます。

(※提言書 p.34 表示)

それから2つ目としまして、域外の学びを推奨する制度。今お話した提案とは逆の話ではあるんですけど、やはり一度は島の外に出たほうがいい。自分の住んでいるところから一旦出て、外から見つめ直す、島内では得られない、いろいろな体験をすることも大事ですので、それを推奨する為の取組というのはやはり必要ではないのか。ただし、出ていくとなると、先程も申し上げましたように、教育費の他、住居費ですとか食費、あるいは娯楽費ですとか、そういった諸々の出費が大変負担になってきますので、その辺りを奨学金のような形で支援できればいいのではないかとこの提案でございます。

(※提言書 p.35 表示)

3つ目としまして、魅力ある地域づくりをしてはどうかというところなんです。そこに住んで育って学んだ人達がまた地域に帰って社会貢献をする為の戻りやすい、U ターンしやすい環境整備を行ってはどうかというところでございます。そういった形で何らかの戻りやすい環境、インフラ整備も含めて始められたらいいのかなという風に考えております。

■3. 地域を支える人材の育成に関する提案：3-2 住民参加のあり方の再構築

(※提言書 p.36 表示)

事務局：2つ目、住民参加のあり方の再構築という提案でございます。地域を支えている民生委員・児童委員がどんどん減っていているという現状が挙げられるかと思えます。それと同時に、地域で継承されてきたイベントや芸能の実施が困難となってきているといった課題があり、地域自体が、そういった伝統文化、歴史的なものが薄れてきているという危機感もございますので、その辺りを解消する為の取組、提案が必要ではな

いかと考えております。

(※提言書 p.37 表示)

提案の中の1つ目として、民生委員・児童委員の活動を知ってもらうための取組が必要ではないかということです。民生委員・児童委員のなり手が高齢化して、どんどんいなくなっていっていますので。しかし実際には、民生委員や児童委員になりたい、そういったことに携わりたいという潜在需要があるかと思います。恐らく、そのマッチングがうまくいっていない。どこに行っても話を聞けばいいのか分からないという人達もいるかと思いますが、そういったことをきちんとつなげられるように、具体的には自治会とか町内会とかと連携したりして民生委員・児童委員の役割をもっといろいろな人に知ってもらうということと同時に、将来のなり手の確保の為に候補者を紹介してもらう。PTA活動をしていて、それが終わって自治会で頑張っていて、自治会を勇退すると、今度は民生委員・児童委員になるとか、そういった感じのつながりがうまくできていけばいいのかなということです。

(※提言書 p.38 表示)

それから2つ目として、コミュニティーソーシャルワーカーの配置も必要になってくると考えます。民生委員・児童委員とか、コミュニティーソーシャルワーカーとか、少し耳慣れない方もいらっしゃるかと思いますが、この辺り、それぞれの位置づけとか体制図みたいなものを、また別途、記載して整理していきたいと思います。

社会福祉協議会の職員で民生委員・児童委員と連携して地域課題に取り組むような人達をコミュニティーソーシャルワーカーと呼んでいるのですけれど、こちらをもっと充実させようという取組です。県のほうでは、各市町村の社会福祉協議会にコミュニティーソーシャルワーカーを配置するような制度とか支援をもっともって行っていくことを進めてはどうかという提案です。

(※提言書 p.38 表示)

3つ目は、ボランティアセンターの機能強化です。ポータルサイト的な位置づけで、地域貢献がしたいと考える人達が集まって情報交換ができる場所みたいなものという意味でボランティアセンターの機能強化を進めてはどうかということです。ボランティアセンターに行けば、地域貢献に関する情報がある。そういうお手伝いが求められている、活動があるということが分かるような、もう少し地域とつながりやすい形で普及啓蒙、広報活動を続けていくことが必要なのかなというところで提案させていただいています。

(※提言書 p.39 表示)

4つ目は、地域で継承されてきたイベントや芸能をもっとアーカイブ化して、地域独自の特色を出す、ひいてはシビックプライドの醸成につながる、育成につながるということで、提案しております。ICTとかもだいぶ進んでおりますので、著作権の問題とかいろいろとあるかと思いますが、その辺りをクリアした上で、地域で継承されて

きた伝統文化や芸能の理解をもっと深める為のポータルサイトのようなものを県独自でつくって、伝統文化や芸能の情報発信とか関心のある層の掘り起こし、その関係者との接点、そういったものをつくっていくという提案でございます。

■3. 地域を支える人材の育成に関する提案：3-3 地域内連携のための産学官間の連携・プラットフォーム構築

(※提言書 p.40 表示)

事務局：続きまして、地域内連携のための産学官間の連携・プラットフォームの構築というところです。

今、地域と大学が連携して、地域課題の解決に向けた取組とかといったものが進められているんですけど、その推進にはプラットフォームが重要になってくるのではないかなということです。地域、要するに企業と学校教育と自治体、そういったものをつなぐ地域連携のプラットフォームというものが重要になってくるのではないかなということで提案をさせていただいております。

(※提言書 p.41 表示)

提案ですけれど、1つ目が地域ニーズを拾い上げていくための産学官プラットフォームというものを構築してはどうかというところです。産学官にまたがるプラットフォームを形成する。設立にあたっては政府が策定しております地域連携プラットフォームに関するガイドラインとかといったものを参考にしながら、沖縄の実情を反映させていくということが必要になってくる、そういった具体的な取組で、ステークホルダーとしましては、各自治体、PTA、NPO 法人、地域に所在する企業、あるいは大学とか学校教育、そういった諸々の組織・団体が集って地域の人材育成をする為のプラットフォームの構築というものが重要になってくるのではないかな。実際に沖縄県内であれば、OIST さんとか、琉球大学でも TLO さんがあったり、名桜大学でも地域連携機構がございますので、そういったものが地域ごとにできてくるという、そういったプラットフォームづくりの支援をしていけばいいのかなという風に提案させていただいております。

提案は、諸々、以上でございます。駆け足で、なかなか十分な説明ができていないかと思えますけれど、ご議論の参考にしていただければと思います。以上でございます。

■最終報告書（案）に関する意見交換

宮平委員長：ありがとうございました。それでは、今、駆け足でざっくり提言書を、まだ未達のところもあるし、まだまだ、もう少し増やさなきゃいけない部分もあったりして、まだちょっと凸凹感があるのかなという風なところだったんですけども。委員の先生方、いかがでしょうか、見ていただいて。お気づきの点がありましたら、ご提言、修正あるいは改変、その辺についてお話いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

鯨本委員：よろしいですか。

宮平委員長：どうぞ、お願いします。

鯨本委員：全体的な話なので、どこですという話ではないのですけれど、考え方として、会議のテーマが多様な人材育成ということで序文も書かれていらっしやったかと思うんですけども、内容を見ていくと、大体、人材の育成に当たるところよりも確保とか連携とか、そのようなことのほうが多いように思っております、これが、元々のテーマが多様な人材育成・確保等であればいいんですけども、これは人材育成という軸からどこまで広げていいものなのかというところがちょっと分からなくて。広げていいものかそのままでもいいのかも知れないんですけども、人材育成という範囲でまとめていくものであるとすれば、いくつか整理していく必要がある部分があるのかなと感じました。その辺の考えをお聞かせいただくとありがたいです。

宮平委員長：育成の部分が少し弱いと言うご指摘、ありがとうございます。先程、冒頭、企画調整課の平良さんからお話がありましたように、今回も含め全部で5回で提言書をまとめるには大きな制約であります。鯨本委員のご指摘の育成についての部分は次年度に持ち越してはどうかなという風に、私は思っているんですね。というのも、例えば、幼児教育とかそういった教育は長期の視点でやらないといけないですよ。社会人に関しては、組織改編とかは短期でできることでやらないといけない。ですから、短期と長期、そして幼児教育と成人教育みたいな軸をやって、これで見ないとちょっと難しいところがあるのかなという気がします。だから、鯨本委員が仰っているように、じゃあどうするんだという具体例に関しては弱いというのは否めないところがあります。仰る通りだと思います。事務局は今の点、どうですか。

事務局：まさに仰る通りで、我々のまとめ方が荒かった部分もあります。基本的には委員の皆様のご意見を拾い上げて整理しましたが、まだ十分ではなかった点があるかと思えます。その点につきましては、本日、もしご意見を頂けるのであれば、できるだけ頂いたご意見は反映して提案していきたいと思えます。それでも間に合わないようでしたら、次年度にもう少し深掘りして考えていくということもあるのかなという風に考えております。以上でございます。

鯨本委員：ありがとうございます。書き方次第で、育成という部分を長期的に考えていく必要があるということであれば、その手始めに短期的に実現していけることとしての人材確保であったりとか連携であったりということが説明されていけば、そのあとの話については理解できるのかなと思えます。多様な人材育成という部分の元々のテーマ

例えば、例えば、29 ページ目の (2) にある社会人の学びなおしとか貧困世帯のケアというところの部分だけで見れば、人材育成という部分で多様ですし、非常に具体的でいいなと思いましたので、そのようなまとめられ方に、他の部分もなっていけばいいんじゃないかなという風に感じました。以上です。

(※提言書 p.29 表示)

事務局：はい。ありがとうございます。

宮平委員長：では、他にどうでしょうか。どうぞ、ご意見賜りたいと存じます。

嘉数委員：すみません。

宮平委員長：はい、嘉数委員、どうぞ。

嘉数委員：私から少し、数点、お願いと伺いたい点がありまして、主に私の場合、画面の 23 ページ辺りですかね。

(※提言書 p.23 表示)

伝統文化・芸能活動における IT の連携・棲み分けというところなんですけど、私のお伝えがうまく伝えきれていなかったのかなとも思っていますけれど。伝統文化・芸能面に関して、勿論書いていることはそのまま間違いはありませんけれども、基本、IT 関係、オンラインでの発信というのが中心に表記したほうがいいのかという点をお伺いできればと思います。

(※提言書 p.24 表示)

芸能を継承・発展させていく為の手段としてオンラインを使った形、発信の仕方もあると思いますけれど、そもそもで芸能を継承していく、舞台をつくり上げていくという面で人材育成をするという点に関しては、ちょっと触れられているのが弱いのかなという点で、コロナ禍にあってオンラインを中心にこの欄をつくったほうがいいのかという点をちょっと教えていただければと思います。

宮平委員長：はい、ありがとうございます。先程、冒頭で述べましたけれども、オンラインとかは生の舞台には到底かなわないんですよ。バーチャルとリアルを取り込んだ文化戦略、メディアとリアルをミックスという文化政策というものを打ち出してみてもいいかなという風に考えているんですね。平良副委員長と、あるいは事務局さんなんかとも話したんですけど、そういった専門の部署を県につくって、編集委員とかが編集作業なんかをやって情報発信を専門にやるような文化政策を行うべきであるという趣旨を書き加えたいと考えています構想段階なのですが、ビギナーズでネットとかその辺と

か興味を持った人は次の段階、次の段階という形で、文化とか芸能といったものの造詣を深めていって、リアルな舞台を見ていただく、そういった仕掛けを文化政策で構築する必要があると考えています。

嘉数委員：はい、ありがとうございます。今の説明で少し理解できましたけれども、これだけを見ていると、どうしても芸能活動をしているものが配信に精通していないといけないとか、自らやっていくもので、その力が弱いというような感覚を受けたもので、そうではなくて、オンラインに長けている方々に頼ってやっていく、そういった連携も必要だろうと書いていたりします。

宮平委員長：そうですね。ですからメディアに長けた人、舞台に長けた人、編集に長けた人、情報発信に長けた人、これがいわゆるプラットフォームになるんですけど、そういったものをつくったほうがいいんじゃないかなという提案になっています。そういった意味だをご理解下さい。

嘉数委員：ありがとうございます。あと1点、すみません。今映っているページの下から2行目ですけど、“県外からの観光客や移住者にとっては、舞台上で用いられる琉球諸語を理解することが困難”とありますけれども、これは県外や移住者だけに限らず県内にいらっしゃる方々でも言えることだと思いますので、そこまで今、沖縄の言葉が理解できない現状にありますので、県外や移住者に限ることはないかなと感じました。

あと、モデル事例の中で国立劇場おきなわの紹介がありますけれども。

(※提言書 p.25 表示)

ちょっと私も伝えたいことがうまく説明できていない点があったりしますので、改めて事務局のほうに私のほうから提案文をお送りしたいと思います。

事務局：ありがとうございます。個別ヒアリングの結果をうまく拾い上げていなかったようで、大変失礼しました。今ご指摘いただいた点は修正して、また提示したいと思います。

嘉数委員：ありがとうございます。

宮平委員長：他にございますでしょうか。では私のほうから。10 ページ目ですね。

(※提言書 p.10 表示)

ここで気になったのは、“担当職員”という言葉ですね。先程聞いたのは、非認知能力のトレーナーですよ。

事務局：はい、そういったイメージで考えていました。

宮平委員長：ということで、“担当職員”となると教員だけになってしまうようなイメージがあるので、トレーナーという形でやるとか、あるいはその辺の何かできないかということです。あともう1つ、非認知能力トレーナーになってしまうと非認知能力トレーナーだけになってしまうので、少しぼやかして、社会変化とかも含めて、トレーナーとか何とか、その辺、ちょっと言葉を考えたらどうかという風に思いました。

事務局：ありがとうございます。確かに“担当職員”とするとミスリードしそうな感じがしますので修正します。

宮平委員長：はい。次ですね。11 ページ目、これはいいです。後でちょっと私、考えます。12 ページ目を開けていただけますか。

(※提言書 p.12 表示)

12 ページで、企業間で交流するということだけになっているんですけど、単体ではできないのか。単体でできることと企業間でできることがあると思うんですけど。これだと、企業間・組織間・地域間ということで、越境教育、要するに交流することによっていますよね。それだけなのか。27 ページのほうで、今ある組織、欧米型と日本型というのを事務局が説明していたんですけど、そこら辺りとの整合性が取れないのかなと思いますね。

(※提言書 p.27 表示)

リカレント教育であるとか社会人のキャリアアップ教育とか、そういう風なものがあったりしましたね。文章には出ていなかったと思うんですけども。説明の中でですね。

(※提言書 p.12 表示)

ですから、企業単体でできる取組、それで喜屋武委員の組織の例の話をしたと思うんですけど、単体でできるものとして、喜屋武委員のところは分社化でしたよね。分社化することによって、社員の責任に対する意欲であったりとか、何をしなきゃいけないかという分散型組織とかに変わって行って、じゃあ分散型かつ1つのグループとしての相乗効果をどう発揮するのかという風に考えるようになったというお話があったと思うんですけども。そこがちょっとこれでは、先程私が言った喜屋武委員の組織の例というのがちょっと見えてこないなというところがあります。喜屋武委員、これについていかがですか。

喜屋武委員：はい、そうですね。企業間交流とか別業種交流というのは、今書かれている通りだと思っていて、前にお話しした、社内でも部署間交流であったりとか、責任を自分ごとに引き寄せるということが、これからの時代に即していた人材育成の一貫とし

て分社化という風なことを考えているという趣旨でお話しさせていただきました。

宮平委員長：はい、ありがとうございます。平良副委員長、この部分ですけど、いかがでしょうか。私が、今できることと長期的にやらないといけないことと、いろいろとあると言ったのはこの部分なんです、平良副委員長、いかがですか。

平良副委員長：そうですね。まずできる足がかりとしては、先程、喜屋武委員がお話しして下さったように社内の中で組織を跨いだ横断、あとプロジェクト体制での連携で自分の知識の前提を、ある意味覆すような異文化・異業種との交流というところ、組織間の交流というところからのスタートだとは思いますが、社会人ということで申し上げますと、宮平委員長が仰るように、確かに組織と組織だけではなく、そこにもしかすると産官学というような連携を通じた交流から、そういったリカレント・プログラムにつながるというケースもあり得ると思いますので、少し言葉を足されても良いかなとは感じます。

宮平委員長：はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

山崎委員：発言していいでしょうか。

宮平委員長：はい、どうぞお願いします。

山崎委員：今の議論を聞きながら感じたこととお話しさせていただきたいと思うんですけど、企業単体ですぐできることというときに、今このDXの時代で業態変化とかイノベーションを求められていく中で言うと、勿論、人材育成、社員のイノベーター育成みたいなものが必要という施策になってくると思うんですが、その為になんですけど、日々の目先の業務に、やはりどうしても人事評価で追われたりとか部署の売上げ責任になったりすると思うので、異業種間とか地域社会を俯瞰して見る視点というのがやはりイノベーターには必須かなと思うと、ここに書いてある内容に関しては、僕は必要じゃないかなという風に思っています。個社に活かすことなんですけれど、1人の人材をどれだけ俯瞰させるかというのはこれからのリーダーシップでとても大事な要素かなという風に感じました。

あと、もう1つ前の議論で宮平委員長が仰っていた、職員の議論がありましたよね。そう、“担当職員”。

(※提言書 p.10 表示)

これは当然外部利用みたいなもの、今まで認知能力に徹してきたというところで、認知能力は絶対に大事だから、それは絶対に必要なんですよね。だから、認知能力は外しち

やいけないんですけど、非認知能力を育むスキルを持った先生を育成するということが必要かなと思っているので、今のプロフェッショナルの先生方にもう1つのスキルを持ってもらうようなサポート。なので、担当職員を雇用というと、急にそこに雇用になっちゃうよりも今いる人達にそのエッセンスを提供できるようなものを考えていったらどうかなという風に考えました。

宮平委員長：はい、ありがとうございます。ですから、ここはいろいろな取組方法があるので、1つに拘らずに、とにかくあらゆる手立てを考えてやってやるべきだという風に認識したほうがよろしいかなと思いますけれど、いかがでございましょうかね。

山崎委員：はい。

宮平委員長：それと、先程の企業間の。12ページですね。

(※提言書 p.12 表示)

よくある話として、時間がないとか余裕がないとか、そういう風なことが出てきますので、これは本当は社長自らがいろいろと考えないといけないことになってくるんですけど、例としては大和証券のようにノー残業デーをつくって、そのあとは自分を磨くようなことをするとかですね。あるいは、もう1つはいろいろな例が出ていますけれど、欧米と日本の企業の体質の違いは何かというと、前提条件が、欧米は賃金がアップというのが前提でそのあと、企業の存続が従だと。日本は企業の存続が先でそのあとに賃金上昇とかそういう風な話があるとかですね。これは書かなくていいんですけど。ですから、とにかく無駄を省いて行って賃金を減らさずに時間を生み出すというような考え方なんかもやらないといけなくなってくるのかなと思ったりもしました。そうしないと、「いやいや、それは分かるんだけどもそれをやるとうちは仕事が回らないんだ」とか、そういう風なことを言われかねないようなところがあったりしますので、そこら辺りも、「こんな例もあります、こんなやり方もあります」という風なことをどこかで盛り込んでいないといけないのかなと思いますね。

次ですね。社会インフラ、福祉・介護の再評価ということで出ていたんですけど、マイナスイメージのところ。

平良副委員長：宮平委員長、すみません、平良ですけど。

宮平委員長：はい、どうぞ。

平良副委員長：大学課程の抜けているページのご意見を聴取されなくて大丈夫でしょうか。

宮平委員長：そうですね。11 ページですね。

(※提言書 p.11 表示)

はい、ここです。高等教育ですね。大変失礼しました。高等教育機関で非認知能力を伸ばす取組。ここで言っている高等教育機関というのは、文科省が言っている高等教育機関なのか、それとも中学以上の教育機関なのか。事務局、これはどの辺を。

事務局：私のイメージとしましては、高校生から始まって専門学校も含む大学、大学院、そういった辺りのところを高等教育機関という風に認識はしておりました。ただ、高校生は初等・中等教育というところに盛り込まれますので、そこは(2)のところでもいかなとは思っております。

宮平委員長：はい。じゃあまず、この辺については、金城委員あるいは喜屋武委員のほうからコメントを頂きましょうか。

金城委員：分かりました。基本的には小中学校にも記載されていますが、専門の方がいるとすごく有り難いというのはあります。我々がそういう教育を受けてきていないので。じゃあ、さっき山崎委員が仰ったように、教員もそういう能力があったほうがいいんじゃないか、教員もそういう能力を育てたほうがいいんじゃないかということも分かるんですけども、それも何でも教員がとなると結構厳しいところがあって、専門家に任せられるところは任せたいということがやはりあって、そういう基礎的な知識は確かに大事で、そういうことを分かった上で、勿論、認知能力の教育にも活かせると思うので、非認知能力の教育の仕方の知識は教育者もある程度必要だとは思うんですけど、主に携わるのは、できればそういう専門の方にお願ひできればお願ひしたい。人材確保ができるのであれば、主に専門家に担当していただいて、教員は基礎知識をもとに授業等に活かす仕組みのほう現場としては嬉しいのかなと思ひながら、話を聞かせていただひていました。

山崎委員：ですよね。ただ、非認知能力を育成、育むのは日々なんですよ。だから普段接する先生も。担任制とかそういうところにも影響してくるのかも知れないんですけど。科目教育なのか。日々、科目教育以外に寄り添う先生が必要なのかみたいところで。全部が全部、必要ではないとは思ひんですけど。銀行員とか証券マンがファイナンシャルプランナーを持っているのと同じような感じですかね。特殊な専門分野があるんですけど、全体的にアドバイスできたりとか、寄り添う力を持っているみたいなの、そんなイメージの人が、例えば学校に数人でもいいと思ひんですけど、いるだけでも何か変わってくるんじゃないかなと思ひますね。

金城委員：はい。それもよく分かります。持っている、それはそれですごく通常の授業とか通常の担任業務とかにも活かせると思うので、知識としては必要というか欲しいとは思っています。

山崎委員：なんか、それが強制になっちゃうと苦しいですね。全員がということではないと。

金城委員：はい。全員がやりましようとなると、多分苦しいんだろうなと。

山崎委員：はい、苦しいと思います。

宮平委員長：ですから、これはチームでやらないといけないのかなというところですね。喜屋武委員、どうですか。

喜屋武委員：詳しくは後で小島委員にお話しいただければと思うんですけども、以前もお話しさせていただきましたが、琉球大学さんだったり名桜大学さんのほうで、私のほうも関わらせていただいて、「なぜ学生の皆さんはその学科を選んだの」とか「なぜその大学を選んだの」ということを改めて思い出す、モチベーションにする為の取組を、やはり大学の先生方だけではなかなか難しいので、私のような外部の人間を活用していただいて、PBL（課題解決型学習）であったりとか、専攻した科目または学科の強みを活かして企業さんに提案をしたり、地域に提案をしたりというコーディネートも含めたプロデュース的な授業もさせていただいているので、そういう人をもっと。なかなか大学に入るのは、一コマ二コマは入れるんですけど、私のように後期全部、何年間というのはなかなかできないらしくて、そういう人をもう少し大学のほうも門を開けていただく工夫も必要だと思いますし、企業もコマースシャルで入るのではなくて、本当に地域人材、またその大学の専門性を活かす為に自分達企業のノウハウを提供するということをしないと、なかなか大学も「うちの学生を守らなきゃ」というところもあるので、そのところができればいいのかなと感じています。後は小島委員、補足していただくと助かります。

事務局：では、小島委員、お願いします。

小島委員：はい、ご指名ですので。ここについては、私も大学に来て5年なんですけれども、大学を代表してというよりは外にいてこんなことをやりたかったなということ、今少しずつやらせてもらっているような、そんな段階なので、大学の中の人間というよ

りは皆さんとのほうが立場としては近いのかなと思っているんですけど。最近の動きとして特に感じているのは、大学は、これまで高校とかはあまり年代差のない子達と一緒に勉強するじゃないですか。ただ社会は同じ年代の人だけで物事を進めることはないですよ。大学もこれまでは、ほぼ同じ年代の人でかつ学部とかで同じ興味の人が集まってしまいう傾向があったんですけど、それだと社会に出たときに躓いちゃうんですよ。今、文科省が言っているのは、18歳人口が減るというのもあるんですけど、多様な人達と一緒に学べるような環境でいこうと。かつ、教える側の課題も今いろいろと出てきたんですけど、教えるほうも特別、特定の専門分野を持っていてそれを教授するだけではなくて多様な人が教えられる環境を整えていこうという風になっています。ただ、じゃあ先生を増やせるのかということ、そういうところもすぐには難しいので、お金をどこから持ってくるんだという話もついて回りますし。あと企業の方だと、さっきの話もあったように自分達の利益誘導もしくはリクルートの為にみたいな側面があまり目立ち過ぎてしまうとよろしくないの、業界とか地域のとかという形で、一企業単体ではなくて取組としてできるといいのかなという風に思っていますし、実際、琉大ではそういう取組も少しずつできてきています。多様な学生としては、文科省が例示しているのは社会人とか留学生とかなんです。社会人については琉大の正規の授業を社会人にも公開して一緒に受講できるような科目も最近増やしています。一緒に地域課題を考えるみたいな実習を社会人の人とやっているみたいなものもありますし、留学生は今、コロナの影響でなかなか来られないんですけど、そこはオンラインでやるということで、より遠方の地域の大学の学生さんと一緒に学ぶみたいなこともやっているの、そういう多様性みたいなところから学ぶようなところを少し進めやすいように予算であるとか公益性、地域性みたいなところをうまくまとめていけるといいのかなという風に思って聞いておりました。以上です。

宮平委員長：はい、ありがとうございました労働政策研究・研修機構が言っているのは、高校までは前期移行期教育と言っていますね。要するに義務教育が終わった教育ですね。高校とか専門学校は前期移行期教育。大学と大学院は後期移行期教育と言っていますね。高等教育機関のほう、(3)のタイトルですね。

喜屋武委員：いいですか。同じように文言のところなんですけれど、幼児教育という風にタイトルになっていたんですけど、言葉が児童・生徒になっているんですが、文科省的には児童・生徒は小学生からしか言わないので、“幼児・児童・生徒”という風に書くと教育委員会さんも喜ぶと思います。

宮平委員長：園児はどうなりますか。

喜屋武委員：1歳未満と1歳から就学児までは全部幼児です。

宮平委員長：なるほど。それと先程、小島委員が仰っていた多様な人が、ということなんですけれど、中等教育のほうに戻って。要するに高校、専門学校あるいは大学で何を話しているかということ、大学の教育資源は何かということをよく考えています。大学の教育資源、本学では教員ばかりではありません。先輩学生も実は教育資源になっています。例えば就活なんかですね。就活なんかというのは私が教えてもしょうがないんですよ。なぜかと言うと、私のときなんかリクルートスーツなんかネイビーブルーですからね。今はネイビーブルーではありません。また、私のときなんかは、コロナ禍の就職活動のようにオンライン面接はありません。私が学生に就職活動の現状を教えることは難しいわけですが、そこで、先輩学生が生息の情報をダイレクトに後輩学生に教えたりしているわけですね。これが先程小島委員が仰っているような多様な人が教える、多様な人から学ぶというような例になるわけですね。ですからここで重要なポイントは、そういった非認知能力を教える、あるいは培うものは、認識を広げればいろいろとあるということなんです。例えば、アルバイトも非常に重要な非認知能力を高める教育の機会の場合だと思います。私が大学に赴任した頃には「アルバイトなんてけしからん」と就職課なんかは言っていたんですけれど、アンケートを取ったり、就職できた学生を見ると、やはりアルバイトであったりとかサークルであったりとか、そういったところで様々な年代の人、様々な人達と話して、非認知能力だったりコミュニケーション能力が高い人が就職ができていた例があったわけですね。ですから、そういう風に教育の機会あるいは誰が教えるのかというものの認識の幅を広げる、考え方を考えることによって、ここはできるんじゃないのかなと、小島委員の話聞いていてそういう風に考えました。私から以上です。他にこの分野に関して、高等教育についていかがでしょうか。

平良副委員長：平良のほうからも1つ、企業側の視点で高等教育に求めていきたいなと考えていることを共有させていただけたらと思います。先程、小島委員のお話で年代を非常に幅広く、多様な人材の生徒さん、先生も含めて、そういう取組をなさっているというお話を伺いまして、まさに本当にそうあっていただきたいなと思っております。知識を教えるということも、確かにインプット学習では必要だと思うんですけど、どちらかというと非認知能力というのは、うまくいかないときにうまくいく為の忍耐力であったり、やり抜く力みたいなのところを指しているはずですので、やはり高等教育の中で授業で答えがあるような場面ではなく、答えがない、もしくはうまくいかないことのほうが社会に出るとすごく多いので、そういった疑似体験みたいなものが学校、企業、地域と連携しながら、疑似ではない、もしかして地域の課題そのものに対峙することでうまくいかない経験を敢えてさせるということも高等教育が必要であり、企業に出ても随分役に立つかも知れないなという風に感じております。

あともう1つ思いますのが、沖縄は島国で閉ざされがちな環境にいるかと思いますので、敢えて、ホームではないアウェイの場に身を投じて恥ずかしい思いをしてみると。自分がこれまで前提と思っていたことが違うんだと指摘されること、違う環境に身を投じて恥ずかしい思いをしてみて、それを乗り越える。それによって自分が持っていた前提条件を振り返ってみる機会をつくる。そういった場面が、学生、高等教育の中で経験を積むことによって推進力、実行力、それから統率力、こういったものが醸成されていくのかなと感じます。ですので、そういった場を提供できるようなプログラムなどがあれば良いかなと、お話を聞いていて感じました。以上です。

宮平委員長：はい、ありがとうございます。何年か前までの大学というのは1人で机に向かってコツコツ問題を解いていけば成績もそこそこ良かったわけですね。平良副委員長が仰っているのはグループワークなど述べていると思います。違う考え方、違う価値観、そういった人達にどう伝えるのかという、そういう風な経験も積ませる必要があるのかなというところですね。あとそれと、どこの組織でもそうですけれど、100%条件が整っているというのにはあり得ないわけで、与えられた機会の中で最大限のパフォーマンスを、成果をどう達成するのか、どう上げるのか。あとそれと我々はずっとも言っているんですけど、スーパーマン、スーパーウーマンでない我々がお互いに長所を出し合って、いいところを出し合って組織・チームを高めるにはどうすればいいのか、そういったような訓練を設けるべきじゃないかというようなことかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

平良副委員長：はい。その解釈で結構です。ありがとうございます。

山崎委員：参考情報を話してもいいですか、今の。

宮平委員長：どうぞお願いします。

山崎委員：平良副委員長の話にすごく賛成というか、ぜひというところなんですけれど。一応、ご存知無い方もいらっしゃるかも知れないので、手前味噌であれなんですけど、今、沖縄国際大学で5年間、ハイブリッドイノベーション人材育成というのをやっております、これがまさに非認知能力を育むものです。後期がこの間終わったばかりで受講生30人ぐらいの自主発表を見に行ってきたんですけども、そこで出た学生からの課題が沖縄の貧困だったり沖縄の観光課題、あとは海ゴミとかCO₂の削減、ネットの誹謗中傷。あとメイクが分かりづらいので分かりやすくしたい。あとは野菜ですね。廃棄とか有機野菜とかの話。あとは3密、今のコロナを背負ってでしょうね。こんな話題がグループで出てきていて解のないものを見つけていく中でコミュニケーション・ロスがあって傷

ついたり恥ずかしい思いをしたり、実際に自分の仮説を本当にそのターゲットにヒアリングしに行くことよっての学びとか。結局、プレゼンをしてもうまくいかないの、解がないものに対しての気づきみたいなものがいっぱいあるんですよね。その中で結果として、やっているプロセスは課題解決なんですけれど、非認知能力がどんどん育まれていくというものです。なので、この辺を今の大学生は、多分、中高でそういうところをなかなかやっていないと思うので、いろいろな大学にも展開していきたいなど。別に宣伝じゃないですよ。誤解してほしくないんですけど、社会資源の1つとして捉えてもらえればいいなということで、一応ご紹介しました。

宮平委員長：はい、ありがとうございます。これは、山崎委員のやつは具体例という形でこういうことをやっているという風に参考事例で挙げさせていただきたいんですけど、それでよろしいでしょうか。

山崎委員：はい。ありがとうございます。

宮平委員長：はい。他にいかがでございましょうか。ここ、今の高等教育についてはだいぶ埋まってきましたので、また見返していただいて付け足しとかがあれば、よろしくお願いたします。次に移らせていただきます。次が15ページかな。

(※提言書 p.15 表示)

社会インフラとしての福祉・介護の再評価ということで、この社会インフラという言葉は非常にいいかなと思いますね。ちょっと気になるのが、マイナスイメージ、阻んでいるものが何なのか、まだちょっと分析が弱いかなというようなところがあります。ちょっとこの辺も、私のほうで、あとでまたやりたいと思いますので。あとから出てきますけれど、待遇改善、研修制度、それで阻んでいるものになるのかなと、ちょっとその辺の脈絡があるかどうかというのを考えなきゃいけないと思いますね。

あとそれと、福祉・介護とICTの活用・整備なんですけれど。

(※提言書 p.17 表示)

ここで重要なポイントは何かと言うと、ソフトウェアをどう開発するのか。ICTだけではどうしようもならないので、その辺のICT、ソフトウェアを組み合わせるのも必要になってきて、これでもしソフトウェアが入ってきたら新たな産業がここで生まれてくるのかなというところがありますけれども。それについて詳しい方がいらっしゃいましたら、金城委員かな。見守りロボットとか、あるいはカメラとの連動とか。金城委員が詳しいかと。

金城委員：やはり、ICT 機器とか ICT の知識というのはあくまでもツールだと思うので、それがメインではなくて、いろいろなものと組み合わせて活用していくという流れ

になっていくのだろうなと思いますので、その知識をどう活かすかというのはまた別で教えてあげる必要とか教育していく必要があるのかなという風には思っています。だからそれがロボット分野かも知れないしソフト系の分野かも知れないし、それこそ介護・福祉にも活かせると思いますし、どう活かすかを教育するということを重点的に考えていったほうがいいのかと思っています。

宮平委員長：それと、そういう風な ICT を活用したもののプラス、メンタルなもの、人間的なものというのも両方ミックスしたほうが望ましいことは望ましいわけですよね、金城委員。

金城委員：そうですね。今そこまではなかなか行けていないと思っているんですけど、AI もやはり感情面を表現することは難しいと思うので、感情のところ結びつけるのは難しいんだけど、人に寄り添うというところの真似というか擬似的なものになると思うのですが、そういうところはやはり必要とされていると思うので、そこも配慮されたような技術というのが、今後発展していくのかなとは思っています。

宮平委員長：はい。他にどうぞお願いします。

事務局：この点につきましては、伊良皆委員からもう少しご意見を頂けたらと思うのですが、いかがでしょうか。

伊良皆委員：はい。ヒアリングの時に話したことが書かれていて大変心強かったのですが、福祉の人材育成という面では専門資格を取るだけではなく、やはり現場を知って実際に対人の支援を行っていく中でスキルもアップしていきますので、研修というのがやはりとても重要なんですが、沖縄の特性で離島が多いということもありまして、書いてあるように研修の為に長期間、職場を開けないといけないとなったときに、なかなか研修に参加しづらいという状況があると思ひまして、そこでオンラインでの研修を受けることで実際の座学の分はカウントできますよということが認められていけば福祉業界で働く人達ももっと働きやすくなるんじゃないかとか、キャリアアップ加算を受けやすくなるんじゃないかとか、職場も応援しやすくなるんじゃないかと思ってご提案したところでございます。それが入っていたなと思っています。

宮平委員長：よろしいでしょうか、伊良皆委員。離島ならではの抱えている問題を解決する人材をつくるということもまた重要な多様な人材になってくるということになりますかね。

伊良皆委員：そうですね。例えば、オンラインの研修を実施できる環境を整える人材という考えですかね。

宮平委員長：例えば、オンラインで3日間ぐらいとかやって1日を実習という形でやって研修プログラムが成り立つとか、そういったイメージでしょうかね。オンラインでも例えば介護の人形みたいなものがあるって遠くから見てバーチャルでやるというような、そういった研修プログラムみたいなものがあるといいのかなという風に、今ちょっと私、イメージしていますが、いかがでしょうか。

伊良皆委員：まだ全国的にもそういった実際の介助技術をオンライン、遠隔でというのは、私が知らないだけかも知れないんですけど、あまり聞いたことがなくてですね。やはりいろいろな福祉のスキルの中でも介助以外にもいろいろなコミュニケーションであったりとか、学ぶべきこととかもいっぱいあったりするので、オンラインでできる部分と実際に人と接する中で学んでいけないといけない部分というのはどうしても出てくるのかなとは思いますが。キャリアアップの要件を満たす為に研修を受講しないといけないというものの中に、こういったオンラインでの置き換えができるのであれば、今後活用が求められてくるのかなと思って提案させていただきました。

宮平委員長：はい、ありがとうございます。これもまた解決すれば、また新たな産業が生まれてくるような、そういった感じがしますけれど。金城委員、今の話を聞いてみていかがですか。オンラインの研修と実体の研修をハイブリッドで組み合わせるようなことができればいいのかなという風なご提案だったと思うんですけど。

金城委員：はい。実際に接してやらないといけないことは、そうしたほうがいいとは思いますが、そうじゃない限り、どんな資格も座学があると思うので、そういう知識の面だけであれば、それがオンラインで可能であればオンラインで実施できるようにした方が良くと思います。オンラインのメリットとして好きな時に好きな時間を使って学習できるということにあると思うので、そういうメリットの面を活かしていければいいんじゃないかなと。離島とかでも移動に時間をかけるよりは、そういう学習する時間に使えるというメリットが出てくるんじゃないかなと。実習が必要なところは短期間で確保して実習をしていくという形にできるのであれば、そういう風にやっていったほうがいいのかなとは思いますが。

宮平委員長：はい。そうですね。あと、パイロットのシミュレーションも、今は実際に飛ばずに機械でやっていますよね、かなりの部分。そういった例もありますので、定型化されている業務、要するにマニュアル化されているのはオンラインでやって、マニユ

アル化できないのは、今言った形で研修、実地体験ですね。その辺の棲み分けが、やればできるのかなという風な気がします。伊良皆委員、ぜひそういう風なものを提案しては。

伊良皆委員：そうですね。また参加定員の上限もオンラインだとなくなるので。定員がいっぱいで受けられないという方も中にはいらっしゃるんですよ、資格とか管理研修みたいなものに関してですね。なので、そういうメリットも今話を聞いていて思ったので、そこもこの中に入れるといいのかなというのは感じたところです。

宮平委員長：はい。他に今の部分で。

山崎委員：ちょっと意見していいですか。

宮平委員長：はい、よろしくお願いします。

山崎委員：外部の人間で言うのも、またあれなんですけれど、沖縄県として介護の色を出していくというか、沖縄県は観光もあるし移住もするし人が集まってくる、海外からも来るような場所だと思うんですけれど、それと同じように、沖縄に来たら、日本の中でも世界の中でもかなりレベルの高い介護ができる、人が人の為に、最後、自分が高齢の時間を迎えるに当たって人らしくいられるというところ、良い介護ができていいる県なんだというところを全面にビジョンを打ち出すことによって、移住者の職員確保とかというのでもできるんじゃないかなと思うのと、あと厚労省の仕組みが分からないんですけれど、介護業界はいろいろと検査が入るじゃないですか。多分、職員配置みたいなものがあるってギリギリの経営で皆さんやっていると思うんですけれど、それを県が予算を付けて、例えば、あと1人とか2人とかフロアに人を配置することによって理想の介護ができるのであれば、ICT化もすごく大事なんですけれど、人がやらなくてもいいことは効率化するんですが、自分達が、介護職員が本当にその利用者に満足できるサービス、これもやってあげたい、あれもしてあげたいということをどうすればできるかというのを実現させてあげたほうが、基本的にはホスピタリティーの高い人が集まっていると思うので、もっと質のいい、離職、現実と理想のギャップで辞めていくということがないように、疲弊していかないように、職員を手厚くするように、職員の数、配置なのか、僕も分からないんですけれど、志なのか。でも質というところにもうちょっとフォーカスしていかないと辞める人がいつまで経っても続くんじゃないかなというようなイメージがあります。昔ちょっと介護分野に関わっていたからこその意見として聞いていただければと思います。

宮平委員長：いかがですか、伊良皆委員。今の山崎委員のお話についてコメント等を御願いたします。

伊良皆委員：山崎委員が仰るように、やりがいの部分ですね。利用者さんに喜ばれているんだというところのやりがいの部分とか、また自分達が目指す介護はこういうものだというところを目指して、皆さん、取り組んでいると思うんですけど、そういった理想とする介護とケアというところを、もうちょっと皆さんで共有しながら進めていけるように、これも今回の提言の中のどこかに、私からも少し提言を入れられるように検討してみたいなと思いました。

宮平委員長：余談ですけども、北海道に上士幌町というのがあるんですが、あそこはふるさと納税で集めたお金で小学校の副担任制というのを導入しているんですよ。本当は普通予算でやったほうがいいんでしょうけれども、ふるさと納税金をそういうところに回すという手もありますので、いろいろな方法を考えていけばいいかなと思いました。

ですから、阻んでいるのは何なのか、もう少しここを深掘りして、それをどうするのか。それで、先程、山崎委員が仰っているように、「介護だったら沖縄も理想なところですよ」、「介護は沖縄に学べ」というぐらいに高まるとまた面白くなってきますね。それとあと、介護と ICT を組み合わせた研修制度についてもプログラムを組んでやることによって、沖縄県の IT とかあるいはソフトウェアの開発、その辺のチームの作り方なんかも参考になってくるのかなという、今、非常に示唆に富むような話が出て、私も非常に面白くなったところです。すみません、2 時間もあっという間に過ぎてしまって、次に移りたいんですけど。またここもよろしく願います。

次ですね。次は伝統文化。これは先程終わりましたけれど、伝統文化について他にご意見がございましたらよろしく願います。

(※提言書 p.24 表示)

これは後でもう少し、オンラインですね、文言を修正したいと思います。次に行きましょう。

(※提言書 p.25 表示)

ここは先程言いましたように、オンラインに専門の人、映像メディアとかに専門の人、プロデュースのうまい人、伝統芸能に強い人、双方がチームを組んで、ターゲットとなる層に訴求していくようなメディア戦略、文化政策を行っていくということですね。そういった人材をつくるのも必要じゃないかということですね。その次に行きましょうか。

(※提言書 p.26 表示)

学校教育、これも後でやりましょう。ここは飛ばしていただけますか。

(※提言書 p.28 表示)

自発的な問題意識、ここはいかがでしょうか。ここは私のほうで提案させていただいたんですけれど、好きなことをやって自己効力感、自己肯定感を培うのはいいんですけれど、好きなことばかりやっていると興味関心の幅が狭まってしまわないのかなというような意識で、子どもの問題意識、興味関心を育て、そしてさらにこれが発展できるような教育プログラムが重要なんじゃないかという風に、ちょっと文言を事務局との話し合いの中で変えさせていただいたんですけれど、この辺について委員の先生方の知見を賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

鯨本委員：よろしいですか。

宮平委員長：はい、お願いします、鯨本委員。

鯨本委員：28 ページの提案の部分になります。“(1) 子どもたちが興味関心のある事柄から更に別の学習を深めること”の黄色になっている部分ですね。

(※提言書 p.29 表示)

この部分なんですけれど、子ども達の興味関心、「人の役に立ちたい」という基本的な欲求を育てる仕組みというところで、その下が黄色なんですけど、この黄色の部分こそ、この資料の前文、これまでの議論に出てきていた医療・介護、地域、文化とか、そういったところの、沖縄にあるあらゆる課題とかにくっつけて人材育成のプログラム等がつかれると全てがつながってくるんじゃないかなという風に感じました。先程山崎委員が仰っていた沖縄国際大学の例もそうなんですけれど、結局、地域の課題に触れたりとか、医療・介護の課題に触れる機会があれば、恐らく自ずと考えると思うんですね。ですので、前段 27 ページまでに語ってきたこととくっつけていくということを何とかうまくできないかなと感じました。以上です。

宮平委員長：はい、ありがとうございます。山崎委員、いかがですか。

山崎委員：はい。そうですね。確かに偏っちゃうんですね。僕は、まず最初の出だしはそれでいいかなという感覚の人なんです。1つ興味を持ってそこに深入りすると、自分で学ぶというスイッチが入ってくると、あれも知りたい、これも知りたいということで、結果として実は最後、幅広くなっていくんですね。それを見てきているものから、まずは本人が興味関心のところに、本当にそこに興味関心があるのかというところまで深掘りできる学びができるといいんじゃないかなと。なんとなく全般的にこれをやりなさい的なものが上から降ってくると、人ってやれないはずなので、自分がやりたいという学びをどう地域社会が育てあげられるのかということが試されているような気がしています。

宮平委員長：はい。“ただし”の部分を、それじゃあ消しましょう。ここは、そうじゃなくて。

山崎委員：消していいんですか。

宮平委員長：私も言いたいのはまずは自信を持ってもらうということなんですよ。

山崎委員：そうです、そうです。

宮平委員長：自信を持って、そうすると余裕が生まれてきますから。そして、そこにプラス、今、鯨本委員が仰ったように、「地域の課題って何だ」、「これは答えはないけれど、君たち、どうするの」とやっていって、「そうか、じゃあこれも学ばないといけないし、こっちも学ばないといけないし」という風に広がりを持たせたほうがいいのかなというところですよ、お二人が仰っているのは。私はそういう風なことが言いたかったんですけど、“ただし”ということによってネガティブな表現になってしまっていて。言わんとしているところは、そういったことです。自己肯定感、自己効力感、それを培うのは興味関心のあることからやっていって成功体験をどんどん積んでいって、隗より始めよじゃないですけど、それからやっていくことによって子ども達というか、小中高生、大学生もそうなんですけれど、自信を深めていきます。そして次に答えのない問題にチャレンジさせていって非認知能力を高めることが重要であるという形でやると、“ただし”というネガティブな表現が全てポジティブに変わっていきますので、そのほうがいいのかという風に思います。いかがでしょうか。

鯨本委員：いいと思います。

山崎委員：お願いします。

宮平委員長：金城委員、いかがですか。

金城委員：はい、すごくいいなと思ってお話を聞かせていただきました。確かに、1回スイッチが入るといろいろなことに「じゃあこれはどうだろう、あれはどうだろう」と自分たちで探していくようになると思うので。まずきっかけは与えてあげないと、そこに気づいてもらうことが大事だと思うので、そこは学校で用意してあげる必要があるのかなとは思いますが。ただちょっと気になったのは、興味ある分野って、皆、統一じゃないけれど、何を最初に持っていったらいいのかというのを、今ちょっと考えていま

した。ありがとうございます。

宮平委員長：はい。喜屋武委員はいかがですか。

喜屋武委員：今、この学校教育、今年からスタートしているものの中の1つとして探究型学習というのが、実はあります。経産省さんからの依頼で、今、動画教材を作っているんですけど、例えば、今私が作っているのは、チョコレートという窓からそれぞれ自分が興味があることについて調べていきましょうという授業を、これから日本は展開していくんですね。チョコレートは甘くておいしいし、歴史もマヤ文明からスタートしていると。その中から、例えば、チョコレートは赤道の近くで作っていたのが、地球温暖化ということで沖縄の大宜味村でもカカオが作れるようになったんですね。そういう風に1つの事例から、チョコレートという、子どもたちの大半が好きなお菓子の問題からSDGsにつながることに興味がある子もいれば、1つの商品に利益配分がどうなっているのかという経済に興味を持つ子たちという感じで、これからの先生達はとても大変だと思うんですけど。入り口はドンと1つなんですけれども子ども達のゴールがどんどん変わっていくんですね。それに対して、先生はどちらかと言えば、ファシリテーターのような役割をして、その興味関心があるところに先生達の知識や経験が及ばなければ企業の方を入れていくというような探究型学習に変わっていくので、今、その教材を実は作っています。このような感じで、興味あるきっかけから興味ないことと、気がついたらSDGs、世界を救う為に自分たちが今何を学ぶのかということに気づかせていくという取組をこれから進めていくので、宮平委員長が書かれているものはとてもいいなという風に思っています。私も宮平委員長に同意するのが、早期離職の若い子達の大半が興味あることしかやりたがらないので、それが離職につながっていくというのは沖縄の課題でもあるんですね。苦手なことには挑戦しないとか、分からないことには分からないとも言わないままフェードアウトするみたいなこともあるので、何とかきっかけをつくっていただければ、社会性というのは嫌なこと分からないこともやらなくちゃいけないので、そこら辺のバランスみたいなことがここで書ければいいなという風に思っています。

また先程の話じゃないんですけど、大学教育で、私、山崎委員と全く同じようなことしているんですけど、要するに、他の学生さんと関わることとか自分が信じていたことが世の中ではうまくいかないんだとか。先程の名桜さんと琉大さんも合体して授業をやっているんですけど、各大学においても考え方が違う学生さんが時間を工夫してプロジェクトをつくるとか、考え方をお互いに修正して1つのゴールを導くということが社会でやっぱり必要になってくるので、そういう取組も含めて、好きなこといいことばかりではないけれど、やっぱり入り口はそこなんだということを入れたらいいかなという風に考えています。それが今、小学校からスタートしていくので、ヒアリングで

も言ったんですけど、10年後の人材はきっと私達以上にすごい子達がいっぱい出てくるんだろうなという風に期待はしています。以上です。

宮平委員長：はい、ありがとうございます。すみません。私のタイムマネジメントが下手で、もう3時になってしまいました。恐らくこのあと、ご予定のある委員の方がいらっしゃると思います。その委員の方には、大変申し訳ないんですけども退出していただいて結構ですので、お時間のある委員の先生方で残って、もしよろしければご協力を賜りたいと思います。事務局、ここで1回閉じますよ。

事務局：はい、了解しました。嘉数委員のほうもギリギリまでありがとうございます。

嘉数委員：すみません。先に失礼いたします。

事務局：他の委員の皆様は。

鯨本委員：すみません、退出させていただきます。ありがとうございました。失礼いたします。

伊良皆委員：すみません、私も、ちょっとこのあと、予定がありまして。修正案といたしますか、私からのご提案も後ほどデータでまとめてメールで送らせていただきたいなと思っていますので。すみません、失礼いたします。お疲れ様でした。失礼いたします。

金城委員：すみません、私も、今からちょっと補講があるので抜けさせていただきます。すみません、失礼します。ありがとうございました。

事務局：他の委員の皆様は大丈夫でしょうか。

宮平委員長：今のところ大丈夫です。

事務局：了解です。山崎委員はあと15分ですね。すみません。ギリギリまでお付き合いの程よろしくをお願いします。

宮平委員長：それじゃあ、また元に戻っていただいて。

喜屋武委員：1点、いいですか。先程、嘉数委員のお話からちょっと思ったんですけど、今、コロナ禍という言葉が使われていて、コロナだからICTとかITとかが必要な

のかなという風な受け取り方もあるのかなとっていて、例えば、Society 5.0 の話とか、時代は現実と仮想が融合していく時代になっていくんだというのを入れるというのをご検討いただけたらなと思ったんですけど。今更今頃なんですけど。

事務局：いえいえ、ありがとうございます。そうですね。IT リテラシーの活用のところですかね、位置としては。

喜屋武委員：コロナをきっかけに早まったというか区切りが見えたとは思っているんですけど、これからコロナが収束してもその時代は変わっていくというのは、文言からは受け取れるんですけど、先程の嘉数委員の言葉から聞くと、そんな風に受け取る、コロナだからとかという感じになる人もいらっしゃるのかなと。

事務局：そうですね。恐らくコロナに関わらず、ICT というのはどんどん進んでいくという、ちょっとそこにきちんと取り残されないようにキャッチアップしなきゃいけないというのは、多分必要になってくると思いますので。その辺りも含めて背景的な説明として、ちょっと盛り込ませていただきたいと思います。ありがとうございます。

宮平委員長：喜屋武委員の今のお話は全体的なものですので、序文のほうに入れたほうがいいのかと思いますね。

喜屋武委員：はい。

宮平委員長：そうすると全体に網掛かるような形になってきますので。今の話、事務局は忘れないで下さい。私、忘れる可能性がありますので、「序文に入れて下さい」と。

事務局：リマインダーさせていただきます。ありがとうございました。では、引き続き進めても大丈夫でしょうか。続いて、3の地域を支える人材の育成に関する提案のところですね。こちらのほうでご意見を賜れたらと思います。

(※提言書 p.33 表示)

宮平委員長：よろしいでしょうか。33 ページ。ここでとても重要な視点が抜けているかなと思ったんですけど、地域人材と、要するに地域に残っている人材と、地域を出ている、地域の外の人材とのネットワークをどう連携させていくのかという、そういう風なリエゾンとなるような人、これが抜けているのかなと思いました。

(※提言書 p.34 表示)

事務局：そうですね、すみません。失念しておりました。

宮平委員長：そして次ですけど、例えば、一度地域を出た若者が戻る為の、地域に残っている小中生に対する教育なんですけれど、1月12日月曜日の日経新聞7面に『NEXT1000』というのがあるんですけど、それで『すららネット』、ここが公教育のデジタル化を進めている企業さんですね。オンライン授業を提供しています。すでにこういう風なものが出ていますので。オンラインを使った授業、これはあるので、これをどう活かすのかというのが重要なかなと思いますね。1月12日月曜日、朝刊の7面に出ています。そういったものもあります。

それとあともう1つは、離島地域なんですけど、必ずしも教育はデメリットばかりじゃないと思いますね。離島ならではのメリットの部分が、この文言の中で出ていないのがありますので。山崎委員はいらっしゃいますか。この辺は、山崎委員のほうがお詳しいのかなと思いますけれど。離島ならではの教育の素晴らしさがありますよね。その辺がここにはちょっと漏れていて。

山崎委員：ごめんなさい、今ちょっと質問の意図が。離島の良さが漏れているということですか。

宮平委員長：離島地域において高等教育を受けることが可能な環境、ですからこれは受けることが可能な環境と言ったら、外部の高等教育のことばかりになっているんですけど、離島ならではの良い教育もあるはずなんですけど、それを活かして何か。“域内の環境を生かした教育方法も検討されるべきである。特に”、ここですね。この部分がありますね。ごめんなさい。私は見ていませんでしたね。この辺、何か具体例ってございますか、地域内の。

山崎委員：鯨本委員が仰っていていいなと思ったのは、やっぱり離島って地域全体で学ぼうというのが強いなと思っていて、何々学校で学ぶではなくて、いろいろな学校が連携しながらとか、あと年代も越えて、あと地域社会が大人としていろいろな形で子どもを育てているということが一番の強みじゃないかなと思っています。

(※提言書 p.35 表示)

宮平委員長：地域独自ではなくて、老若男女、様々な人間関係で学びが形成されるとか何とか、これは利点の1つだという風なのをもう少し前面に押し出したほうがいいかなと思います。

山崎委員：学校の枠に留まっていないと思いますので。

宮平委員長：あともう1つ。必ずしも答えのある問題ばかり解いているわけではないですよ、まさに離島なんてのはですね。

事務局：課題を意識しすぎてネガティブな感じの捉え方が前に出過ぎているので、そこは修正します。

宮平委員長：他にこの部分でいかがでしょうか。

山崎委員：僕がそろそろ時間なので、ちょっと先にいいですか。

宮平委員長：お願いします。

山崎委員：一番最後のほうの、産官学プラットフォームの地域ニーズを吸い上げていこうというところなんですけれど、モデル事例で『078KOBE』を出していただいているんですけれど、一応念の為、確認なんですけれど、『LEAP DAY』の存在はご存知いただいていますか。

(※提言書 p.43 表示)

事務局：はい、Ryukyufrogs さんの。

山崎委員：一応、その確認でした。まさにこれをやろうとしているところだったので。『078KOBE』さんはどちらかというと、地域社会全体を巻き込んだ老若男女なんですけれど、『LEAP DAY』はどちらかというと人材育成にエッジを効かせたイベントで、人材育成によって地域の未来をつくろうというものでした。知っていただいているなら大丈夫です。すみません。

事務局：はい、失礼しました。

宮平委員長：はい、どうもありがとうございました。山崎委員、どうもありがとうございました。そろそろ。

山崎委員：どうもありがとうございます。次のミーティングがありますので、失礼します。

平良副委員長：すみません、宮平委員長。私もそろそろ次のミーティングが、半からあ

るんですけれど。

宮平委員長：分かりました。よろしく申し上げます。ご指摘申し上げます。

平良副委員長：私は前回、コメントさせていただいていますので大丈夫です。

宮平委員長：分かりました。それでは、32 ページに戻っていただいて。

(※提言書 p.32 表示)

その次に行きましょう。

(※提言書 p.33 表示)

この辺は今、『すららネット』とかの話をしましたので。

(※提言書 p.34 表示)

地域に戻ってくる人の傾向、ここもどうやって人材をつくるのか、どうやったらうまくいくのか、この辺が重要なところかなと思いますが抜けていますよね。こっちはまた後で考えましょう。離島地域における可能な環境の整備、ここは今終わりましたね。

(※提言書 p.35 表示)

域外での学びを推奨する制度の検討。これは前提条件としては、地域に対する愛着というのが大前提となっているはずですね。

事務局：はい、仰る通りです。

宮平委員長：OK。じゃあ、その次。

(※提言書 p.36 表示)

魅力ある地域づくり。

事務局：U ターンとかI ターンとかを意識しつつ考えた。

宮平委員長：この(2)と(3)を入れ替えたらいかがですか。先程言ったように、前提として魅力ある地域づくりというのがあって、それを踏まえて地域外でのものもつくるというのはどうかなという風に思ったんですが、他の委員の先生方、いかがですか。

(※提言書 p.35-36 表示)

平良副委員長：特に違和感はございません。

宮平委員長：はい。やっぱり自分の地域に戻ってきたいなと思わせるようないろいろな仕組みがあって、それで奨学金というのがあるのかなと。じゃないとちょっと、どうす

るのというところがありますので、そういう風な気がしましたね。じゃあ、これをちょっと入れ替えてみましょう。その次、行きましょうか。

(※提言書 p.37 表示)

次が住民参加のあり方。これは結局、人口減少が影響しているのかな。

喜屋武委員：そうですね。今、伊江村とか多良間村と関わっていますけれど、やっぱり人口が30年前の10分の1くらいの子どもの数になっていたりもするので、戻ってくる子達も、戻る率も少なくなっているんで、たくさんいろいろな役割を持っている人達がいるというのは現実としては見えています。

宮平委員長：そうするとこれは、根本的な解決は人口減少を解決する。その解決する当面の間のことをどうするかということになりますかね。

喜屋武委員：先程の話とかぶるかも知れないんですけど、今関わっている多良間村とか伊江村さんは、小中の15歳までの間に島以外の地域でいろいろと自分たちの地域と比べたり、自分たちの地域に将来自分たちが戻ってきたときにこういう取組をしたいと思わせるようなことを今やっているんですね。なので、そういうUターン率みたいなものを上げる為の取組を、今離島は頑張っています。

宮平委員長：そうすると、負担にならなくて地域のそういう風な準公務員的なもの、あるいは何かそういった代替するような仕組みを考えないといけないということですかね。そういう担う人材が必要になってくるということですかね。これは民生委員・児童委員。

喜屋武委員：今、これは離島に特化していますよね。離島の民生委員・児童委員ですよ。

宮平委員長：離島地域の。ただ、人口減少は離島地域に限らず日本全体であるので、離島が顕在化しているというだけかなと思うんですね。もし人口減少がこのまま進んでいくと、他の地域もそういう風なことに直面する課題でありますよね。

喜屋武委員：今、那覇も民生委員と児童委員のなり手がすごく少なくなって問題になっているんですけど、これは非認知能力と少し関わるのかなと思っているところもあって、自治能力とか地域の為にと、自分たちの家族に目は向いているけれど、その隣まで目が向かない人も増えてきてなり手が少ないという話が出ていました。

宮平委員長：自分ごとになっていないというところですかね。

喜屋武委員：なっていない。自治体加入率、沖縄県は全国でもかなり低いほうなので。去年ですかね、筑波大学の先生と一緒にパネルディスカッションをしたら、僕が知っているゆいまーる沖縄と現実は違うんですねとびっくりされていたんですけど。

宮平委員長：自治会にはお金が掛かるから、それで払いたくないというのもあると思いますけれど。いろいろなものがあるんでしょう。そういったのがあったり。じゃあここですね。要するに非認知能力だったり、そういったものを深めることによって社会の問題についても解決できる、解決を試みる人材をつくっていくということにしますか。

喜屋武委員：これも時間が掛かるんですけど。

宮平委員長：時間が掛かりますよね、かなり。だけどやっぱり、メインな政府サービス、サブの公的サービスなんですけれど、そういったものが相まって社会というものが安全安心というものが出てきて、それが結局、子育て環境だったり、いろいろな環境につながってきますのでね。それはそれで重要なかなと思いますね。ちょっとこっちも文言を少し加えましょう。次、行きましょうか。

(※提言書 p.38－39 表示)

“民生委員・児童委員の役割を周知”、周知というか。“成り手の確保”、“仕組みづくりが必要である”。ちょっとアイデアがまだ出てこないの、後で考えてアイデアを出したいと思います。ちょっとこっちは保留にしましょう。

次、行きましょうか。

(※提言書 p.39 表示)

“コミュニティーソーシャルワーカーの配置”。これはどなたの提案でしたっけ。

事務局：こちらは伊良皆委員からの提案です。これは改めて、伊良皆委員にヒアリング致します。

宮平委員長：はい。ここで思い出したのは、結局、地域の抱えている課題を、今これはソーシャルワーカーだったりとか児童委員だったり民生委員だったりという形で、縦割りになっているなという感じがするんですけど、ワンストップ機能でここに持ち込めばいろいろな問題が把握できるし交通整理できるようなシステムができないのかなという風に。

事務局：そうですね。そこを次の(3)のボランティアセンターの機能強化というところ

ろで盛り込むつもりだったんですけれど。

宮平委員長：要するに縦割りである気がしてならないんですけれど、ワンストップでできないのかということですね、様々な問題を。企業で言ったら総務課みたいなものですね。

平良副委員長：そうですね。ただ、今、企業のほうも自社のメンタルサポートをするのを総務の人間が担うのは非常に重責になっていますし。なので、ここは専門職の方を招いてそういった契約をして面談を、産業医面談だとかですね、他の方を配置しているのが一般的だとは思いますが。

宮平委員長：はい。先程、金城委員のほうからもあったように、全てをここで担うのではなくて、ワンストップというのは各専門員とネットワークをつないで、まさにプラットフォームなんですけれど、そういったものがあるといいのかなということですね。だから、そこでそういう風なのを担える人材、専門家とつなげる人材、そういった人達も必要になってくるということですね。そうしないと、いつまで経っても「民生委員が足りない、児童委員が足りない、どうしましょう、どうしましょう」で終わってしまうところがあるので、そういった総合的に扱えるようなジェネラルアフェアーズみたいなものがあるって、そこでその人達が専門員とつなげて行ってやっていく、そういった仕組みが必要なのかな、そういったそれを担える人も必要なのかなと。喜屋武委員の組織なんかそんな感じじゃないですか。

喜屋武委員：そうですね、はい。そんな感じで、今、うちも障がいを持った方の就労移行支援とかもやっているんですけれど、福祉の情報がなかなか一元化されていなくて、地域もそうなので、総務的な役割、事務的な役割を担うワンストップも必要なんですけれど、情報の一元化みたいなところも必要だなと感じています。

子どもに関しては、今、文科省が進めているコミュニティー・スクールという取組があるんですね。小学校区を中心に地域の皆さんで、子どもの情報は学校に集約されるので、校長先生をトップに組織化するというのを小学校区もしくは市町村ごとにつくっていくという取組をやっているんですね。そこから例えば不登校だったり貧困だったりドメスティック・バイオレンスの問題だったりとかというのも地域で解決していこうというのをベースに学びというのをやろうとしてはいます。

宮平委員長：はい、分かりました。ちょっとその辺の組織図みたいなものがあつたら、ぜひ事務局のほうに。ちょっと見てみましょう。

喜屋武委員：はい。

事務局：すみません。組織図は作れていなかったの、これは早急に対応します。

宮平委員長：はい。マッチング、ボランティア、そうですね。ボランティアセンター、ここがワンストップ機能みたいなものをつくると。ボランティアじゃなくて、ワンストップサービスセンター、行政サービスセンターみたいなものをつくるのかな。ちょっとこのネーミングも考えましょう。

事務局：そうですね。むしろ固有の組織じゃなくて、こういう機能をという提案をしていけばいいわけですね。

宮平委員長：はい。次、行きましょうか。

(※提言書 p.40 表示)

アーカイブ。ちょっとこっちも統合しましょうね。先程の文化政策も関連しますので。コミュニティーソーシャルワーカー、プラットフォームですね。

平良副委員長：宮平委員長、すみません。そろそろ、失礼させていただきたいと思いません。申し訳ありません。

宮平委員長：遅くまでありがとうございました。どうもお疲れ様でした。

平良副委員長：それでは失礼いたします。

宮平委員長：では、次の課題に移ります。

事務局：はい。プラットフォームが最後ですね。

(※提言書 p.42 表示)

宮平委員長：これ、プラットフォームという言葉は、ちょっとどう説明したらいいのかな。プラットフォームははやりの言葉になっているんですけど、小島委員、このプラットフォーム、ちょっと分かりやすい表現はありますか。

小島委員：なかなか適当なのがないですよ。プラットフォームが本当にいろいろなところで多用されちゃっているなという感じは私も持っています。

宮平委員長：これは結局、同じ目的あるいは共通の課題を解決する為にいろいろな人達が集まってそこから交通整理されているというイメージですよ。

小島委員：そうですね。関係者が集まってビジョンを共有するというのがまず1つ。次の機能としては実際に共同で取り組んでいく為の人材バンク的な役割みたいなのところも担っているのかなと思います。

宮平委員長：この前、ある会議でいろいろな話を聞いていて1つ思い浮かんだのは、重箱かなと思ったりしたんですけれどね。例えば、花見に行って重箱があっでご馳走なんかを盛り込んでいますよね。いろいろなご馳走が1つ1つの機能で、それが集まって1つの重箱、お弁当みたいな形になっている。そういう風なイメージなのかなと。何をやったかと言うと、単体で、地域でお菓子を作っている企業がなかなか出せない。だったらその地域で、地域のお菓子の名前を作って個別のお菓子を詰め込んで出したらいいんじゃないのという形で、これはプラットフォームじゃないかと話したんですけれどね。この辺の、もう少しプラットフォームとはという形で、最初に言葉の説明をしてやったほうがいいかなと思いますね。この辺は、小島委員から先程の話をお聞きになられて、聴取していただいて説明を加えたほうがいいと思いますね。ありがとうございます。その次、行きましょう。

(※提言書 p.43 表示)

あと、ここの産官学のモデル事業については、小島委員、他には、『078KOBE』。

小島委員：ここもあまり成功事例として出せるようなものがまだないんですよ。全国的に悩んでいるような状況かなとは思いますが、さっき山崎委員からあった『LEAP DAY』みたいな民間の取組みみたいなのも入れてもいいのかなと思いました。

事務局：ありがとうございます。

宮平委員長：あと、大学の取組で非常にうまくいっているというか、京都フォーラムなんかは1つのモデル事例になりますかね。京都フォーラムというのがあって、これは京都の大学が集まって3月に毎年研修会をやるんですよ。さすが京都だなと思うところがあるんですけれどね。

小島委員：そうですね。京都は大学が多いですし、コンソーシアムもすごく力があるので。

宮平委員長：そうなんです。京都コンソーシアムなんですよ。東京コンソーシアムは

あまりなんですけれど、京都コンソーシアムはやっぱりすごいですよね。大阪もできないですよね。京都コンソーシアムもモデル事業というか、そういう風なプラットフォームで全国展開できているところがありますね。

事務局：はい。追記しておきます。

宮平委員長：これで大体終わりですか。

事務局：はい。提言内容については一通り、終わったかと思います。

宮平委員長：分かりました。もう一度、これを委員の先生方に配って、私も見直していろいろと書き加えたりしますので。

事務局：ありがとうございます。

喜屋武委員：すみません。前に私が話した事例のところで、名護の大宮中学校さんの話があるんですけど、私の話し方もまずかったので、あそこをちょっと整理して後で事務局に送ります。

事務局：ありがとうございます。よろしくお願ひします。最後に、参考意見としてお聞かせいただきたいんですけど、次年度、新振計の専門部会とひとづくり部会とか、そういったものとは別に、この万国津梁会議を引き続き継続する方向で検討しているところです。そこで、次年度の取組としてどういった形がいいのか、どういったテーマで話し合った方がいいのか。例えば、一番最後にお話したプラットフォームのあり方についてというのをもう少し深掘りするですとか、非認知能力の各発達段階での取組をもう少しきちんと提案するとか。あるいは今回挙げた提案をすべて深掘りするとか、いろいろな形があるかと思うんですけど、その辺りで何か、こういったテーマでやった方がいいとかいうご意見があればちょっとお聞かせいただきたいんですけど。ちなみに平良副委員長のほうでは、プラットフォームづくりをもう少しやってはどうかというご意見が挙がっていました。この辺り、小島委員のほう、いかがでしょうか。

小島委員：ありがとうございます。プラットフォームについては、いろいろなテーマの、まさにプラットフォームになり得ると思っているので、そこを1つ土台として議論していくという有りようを、この万国津梁会議で話し合うというのは有りかなと思っています。なので、ぜひやっていただきたい、有り難いご提案だなと受け止めています。

事務局：ありがとうございます。もしかしたら小島委員のほうは、別途、専門部会のほうに移動されるのかなと思うんですけど、引き続きまたオブザーバーみたいな形でご協力いただけたらなと思っております。ありがとうございます。喜屋武委員のほうはいかがでしょう。

喜屋武委員：プラットフォームも、とても大事だなと思っています。まだどこも成功事例が。沖縄県の中で、いつも小島委員ともお話しするんですけど、市町村とか小中高を吸い上げるプラットフォームまではできて、小島委員が提案しているのは大学を中心という感じなんですけれど、これが県の中でも考え方があまり統一されていないなと思っていて、折角ここまでつくってきたのに崩してしまった状態になっているのは、ちょっともったいないなと思っているので、そのプラットフォームのあり方とか、どういう風な事をしていたら県民の、福祉も、芸能の産業人材の育成もそうなんだけれど、その中に全部紐付けていくような取組を県として音頭を取っていったほうがいいんじゃないかなという風に。受託している私が言うのもそうなんですけれど、民間がやってしまうと、結局難しい部分もたくさんあったりもするので、そういうのをちゃんと考えていくのが1つと、今回あまり議論が活発にならなかったもの、2つ目のテーマがありましたよね。あまり事例も出てこなかったし、皆さん、議論の言葉が口ごもってしまっていたところがあったんですけど。

宮平委員長：学校教育と社会教育の。

喜屋武委員：そうですね。ここを、これからとても大事になってきて、ずっと平良副委員長が非認知能力の話がされているんですけど、もうちょっと踏み込むべきかなと。沖縄県は人材しか宝物はないと思うんですね。だからここを学校教育と社会も価値観が違っていますし、ここをどうつなげていくかの仕組みというのは、教育委員会さんは教育委員会さんで一生懸命に頑張られていますし、知事部局を含めた沖縄県全体の話をしているんですけど、ここをつなげる方法が、今日本も模索しているんじゃないかなと思っているので、ここをぜひ深めていただけるといいなということ、去年、振興審議会の委員をしていて悩んでいたところで提言させていただいたタイトルではあるんですね。

事務局：ありがとうございます。そういった形で何かプラットフォームの有りようで、そこで何をテーマに話し合うかとか、そういった諸々を含めて何かもう少しきっちりとした提案を次年度進めていくといいのかなという感じが、今しております。最終的に他の委員の皆様のご意見を賜りつつ、やっていけたらなと思っております。

宮平委員長：喜屋武委員が仰っているのは、特に公教育なんですよ。特に沖縄の貧困あるいは多様な人材を考える上では公教育をどう充実させるかというのは、とても重要なんです。私も大学の同じ、小島委員もそうなんだけれども、大学の教育機関にいますけれども、小中校の実情はなかなかわかりにくい点があります。

事務局：PTAでも「役割はここまで」みたいところがあって、なかなか踏み込めない。

喜屋武委員：そこを10年かけてアメーバのように進出できるようになったんですよ、私。なので今、逆に学校側の先生達にこのコロナが大変な時期にでも月に2、3回ぐらい、先生方からの学校ごとの悩みを聞いたり研修ができるようになってきたので。

宮平委員長：そうですね。じゃあ変わってきたんですね。

喜屋武委員：変わってきました。もう昔は、土下座しても入れなかったじゃないですか。それが今、皆が皆ではないんですけど、この10年の実績のお陰で、今入れるようにもなって来ましたし、教育委員という役割を受けたのも、もっと学校のこと、公教育を知りたいと思って教育委員も受けたんですけど、そこで見えてきたものが、私はあるので、ここは、やはりつなげる役割ができたかなという風に個人的に。

宮平委員長：リエゾナーになるわけですね。分かりました。この辺ですね、あと公教育をどうするかというのと、そのプラットフォームですね。あとそれと冒頭に申し上げましたけれど、短期と長期ですね。短期でできることは何なのか、長期間でじっくり醸成しなきゃいけないのは何なのか、それをやらないと、結局は画餅に帰する感じがします。その辺の短期でできる、今すぐ取り組めること、簡単に取り組めること、即席ラーメン的なものが必要なという風に思いますね。そして中長期でじっくり落とし込んで考えていく、その2方向、2軸でやる必要もあるのかなと思いました。その辺りを、次年度はぜひやってみたいというところです。私からは以上です。

事務局：本当に長い時間、2時間をはるかに超える形でお時間を頂いてありがとうございました。本日頂いたお話を踏まえて、再度書き直して、またメールになると思うんですけど、またご提示させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

宮平委員長：よろしく願いします。最後に企画調整課さんのほうからも何かご意見等ございますでしょうか。

県企画調整課（花城副参事）：平良のほうが別の会議に出てしまったので。お久しぶりです。私、就任依頼の時に関わらせていただきました、花城でございます。副参事をしております。だいぶ前にお会いして、毎回活発なご議論をモニター越しに私も聞かせていただいて、大変ありがとうございます。平良班長のほうからもあったんですけど、次年度、振興審議会の専門部会、人づくり部会と、やはり少し役割を変えながら、次年度のターゲットみたいところは絞っていく必要があるのかなというところでは、先程出たプラットフォームの議論でありますとか、公教育と社会教育のつなぎ方みたいのところも1つの切り口としては、総括的な議論は人づくり部会のほうにお任せをしてターゲットを絞り込んでやっていくというのは非常にいい方向性じゃないかなと思ったりしております。そこら辺は、宮平委員長、平良副委員長を始め、ご意見を伺いながら県としても引き続きやる方向で考えてまいりたいと思いますので、委員の皆様、委員長、それから事務局も、とりまとめ、まだもう少しお手数をお掛けしますが、引き続き、いろいろとご協力をお願いいたします。どうも本日はありがとうございました。

事務局：長くなりましたけれども、以上で第5回の万国津梁会議を終了したいと思います。長時間、本当にありがとうございました。引き続き、よろしくお願いいたします。

以上